

令和5年度

第1回 関市公共交通活性化協議会

議案書

令和5年6月27日（火）午後2時

関市総合福祉会館 3階

関市公共交通活性化協議会委員名簿  
(令和5年6月27日出席者名簿)

任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日

	区 分	氏 名	所 属 及 び 職 名	代 理	随 行 者
1	学識経験者	福 本 雅 之	名古屋大学客員准教授 合同会社萬創社 代表社員		
2	事業者代表	木 村 治 史	公益社団法人 岐阜県バス協会 専務理事		
3		相 宮 一 夫	岐阜乗合自動車(株) 取締役営業管理部長	営業管理部 課長 宮部 敬輔	
4		加 藤 祐 八 郎	(株) ドライビングサービス 取締役		
5		成 田 和 夫	岐阜交通東部(株) 営業部長		
6		佐々木 綱 行	長良川鉄道株式会社 取締役運輸部長		
7		長 屋 勉	関市板取ふれあいのまちづくり推進 委員会 委員長		
8		市民・利用者代表	清 水 宗 夫	関市自治会連合会 副会長	
9	北 瀬 美 幸		関市社会福祉協議会 会長		
10	植 野 明		関市老人クラブ連合会 会長		
11	坂 井 一 弘		関商工会議所 専務理事		
12	山 中 白		関市PTA連合会 監事 (安桜小学校PTA会長)		
13	金 城 淑 子		関市女性連絡協議会 理事		
14	岐阜運輸支局	渥 美 宏	中部運輸局岐阜運輸支局 企画調整担当 首席運輸企画専門官		
15	運転手組合代表	正 村 明	岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長		
16	岐阜県公共交通課	佐 藤 智 紀	岐阜県 都市建築部 都市公園・交通局公共交通課 課長	課長補佐 兼係長 酒井 麻里	
17	道路管理者	明 慶 幸 司	国土交通省中部地方整備局 岐阜国道事務所 管理第一課長		
18		吉 村 英 市	岐阜県美濃土木事務所 道路調整監		
19	関警察署	池ノ上 英文	関警察署 交通課長		
20	関 市	山 下 清 司	関市 副市長		
21		多 田 和 生	関市 基盤整備部長		

## 次 第

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

議案第1号 令和4年度事業報告

議案第2号 令和4年度決算及び会計監査報告

議案第3号 令和5年度事業計画（案）

議案第4号 令和5年度予算（案）

議案第5号 地域公共交通計画「別紙」（案）                   【別紙1】

### 4 報告

報告第1号 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果

報告第2号 関市デマンド乗合タクシー乗降所（下有知地区）の名称変更

### 5 その他

### 6 閉会

本協議会は、地域需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保と旅客の利便の増進を図るため、関市地域公共交通計画の目標を達成するための事業の実施、輸送サービスの実現に必要となる事項の協議、生活交通確保維持改善計画の策定に関する協議を行いました。

### 1 関市地域公共交通計画の目標を達成するための事業の実施

施策番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
1-1	公共交通の運行	○	・令和5年1月に路線別の評価基準値に基づき、評価を行い、課題を明確にし、対応方針を打ち出しました。
1-2	バス路線の再編	○	・地域の要望等に合わせてバス乗降所の新設や移設を実施しました。
1-3	交通結節点の整備・改善	—	・令和4年度は交通結節点の整備・改善予定がなかったため、次年度以降計画があれば実施します。
1-4	バス停・駅環境の改善	○	・老朽化したバス停待合所および駅駐輪場の屋根修繕を実施しました。
1-5	バス・鉄道の連携強化	—	・通勤・通学時間帯の鉄道ダイヤ改正がなかったため、次年度以降改正があれば実施します。
2-1	市内における統一的な運賃体系の構築	—	・令和4年度に地域内バスの有償化実施。今後運賃体系見直しを検討していきます。
2-2	お得な乗車券の導入	—	・市内における運賃体系の見直し後に実施していきます。
2-3	学生通学支援補助制度の導入	○	・長良川鉄道の通学定期乗車券を利用し、関シティバスとの乗り継ぎにより通学する市内在住の高校生の保護者を対象にバス運賃を補助しました。 令和4年度実績7名49ヶ月分(前年比+3名 +23月分) ・高速名古屋線の通学定期乗車券を利用し、通学する市内在住の大学生等を対象に通学定期乗車券の購入費を補助しました。 令和4年度実績65名371月分(前年比+18名+160月分)
2-4	高齢者運転免許証自主返納者への支援	○	・満65歳以上で市内在住の高齢者を対象に乗車証を交付しました。 令和4年度実績 116名(前年比+25名)
2-5	自動運転技術の導入	○	・先進地視察を実施しました。(茨城県境町、群馬大学)

施策番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
3-1	交通総合マップ・時刻表の作成	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行路線やバス停留所等の見直しに合わせて、鉄道、バス、乗合タクシーの路線図や時刻表を作成し、市内に全戸配布することで公共交通の利用促進を図りました。</li> <li>転入者が行う市役所での手続きをまとめた「窓口のしおり」に新しく関シティバス時刻表に関する項目を設け、バス利用の啓発に努めました。</li> </ul>
3-2	公共交通利用促進ツールの作成	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域毎に併せたスマホを活用したバス利用テキストを作成し、高齢者向けスマホ教室を4地区で開催しました。</li> </ul>
3-3	インターネット等を活用した情報提供	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用した情報提供サービスを行う民間企業（ヴァル研究所やジョルダン）に標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）によるバス情報を提供し、駅すばあとforWebやYahoo!路線情報といった経路検索サービスで関シティバスの経路検索等ができるようにデータ整備しています。</li> </ul>
3-4	バス・タクシー利用促進イベントの実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年12月にクリスマスをテーマにしたバス装飾イベントを企画し、富岡保育園の園児（32名）が参加しました。装飾したバスは、12月2日から12月27日まで市内を運行しました。</li> </ul>
3-5	長良川鉄道利用促進イベントの実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学生を対象に社会見学として長良川鉄道の体験場や施設見学の受け入れを行いました。</li> <li>7月に本町で開催された夏祭りイベントに長鉄利用者へ粗品をプレゼントする企画を実施しました。（利用者12名）</li> </ul>
3-6	バス・タクシー車両のバリアフリー化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが利用しやすいように補助ステップと乗降用手摺を備えた地域内バスを板取地域に1台購入しました。</li> </ul>
4-1	自家用有償運送事業の運営体制の構築	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>板取、洞戸、武芸川、津保川4地域で自家用有償旅客運送登録を行い、令和4年10月から有償運送を開始しました。</li> </ul>
4-2	地域内における新たな移動手段の導入支援	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>デマンドバス運行を検討する地域内バス運行団体が実施する試験運行にバス車両を貸し出すなど支援しました。</li> <li>自家用有償旅客運送登録手続きの書類作成等を支援しました。</li> </ul>
4-3	高速バス・岐阜路線の利用促進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜バスと連携して令和4年10月1日から土日祝限定1日乗り放題のホリデーバスの販売を開始しました。</li> </ul>

施策番号	事業内容	実施有無	実施内容・未実施理由
4-4	バス乗り方教室の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者対象のスマホ教室で、バス接近情報の確認やGoogleMapを利用した経路検索の操作方法を紹介しました。</li> </ul> 令和4年6月26日 武芸川地区（参加者10名） 令和4年11月9日 上白金地区（参加者15名） 令和4年11月10日 安桜地区（参加者15名） 令和5年2月28日 巾地区（参加者17名）
4-5	学生を対象とした公共交通利用のきっかけづくり	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速名古屋線や長良川鉄道の通学定期乗車券購入者に窓口でちらし（制度内容等）を配布しました。</li> <li>・高校に進学する中学3年生にちらし（補助制度や高校別通学方法等）を配布しました。</li> <li>・市内3校と武義高等学校に通う高校生にちらし（制度内容等）を配布しました。</li> </ul>

## 2 輸送サービスの実現に必要な事項

### (1) 第1回協議会（令和4年6月22日開催）

#### ①バス停留所の移設

買い物循環線、関上之保線の西町バス停留所（地元自治会からの移設要望による）

#### ②デマンドバス乗降地点の新設

わかくさ・迫間線に「エクセレントハイツ」乗降地点（アパート入居者からの新設要望による）

### (2) 第2回協議会（令和5年1月12日開催）

#### ①昼得きっぷの期間延長

**対象路線** 岐阜板取線、関上之保線、関板取線

**適用期間** 令和5年3月31日まで→令和6年3月31日まで

**発売額** 500円（小人、障がい者運賃も同額）

#### ②デマンドバス乗降地点の移設および名称変更

わかくさ・向山線の「つくし作業所前」乗降地点を移設し、名称を「稲口橋北」へ変更（つくし作業所移転・取り壊しのため）

### (3) 書面表決

#### ①令和4年7月4日議決

##### ●運賃割引（乗継割引）

対象路線	関板取線、関上之保線、上之保・関商工線
期 間	令和4年10月1日から
要 旨	地域内バス有償化に伴う、定期券販売利用促進のため地域内バス定期券利用者が対象路線に乗り継ぐ際、運賃を100円に割り引く

#### ②令和4年8月3日議決

##### ●ホリデーバスの設定

対象路線	岐阜板取線、関シティバス（デマンドバスを除く）、関上之保線、関板取線、牧谷線
期 間	令和4年8月13日～15日、通用開始日以降の土日祝日、令和4年12月29日～令和5年1月3日
発 売 額	1,000円（小人、障がい者運賃も同額）

#### ③令和5年2月22日議決

##### ●岐阜バス創立80周年記念1日フリー乗車券の発売

対象路線	岐阜バス全路線・岐北線・岐阜板取線（自主運行バスは除く）
期 間	令和5年4月22日
発 売 額	80円（小人、障がい者運賃も同額）

### 3 地域公共交通計画「別紙」の策定に関する協議

地域公共交通の確保・維持・改善のために、6月開催の第1回協議会で議論し、策定しました。

議案第2号

令和4年度決算

会計年度：令和4年4月1日～  
令和5年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

	予算額	決算額	比較	備考
1 補助金	2,884,160	2,934,160	50,000	・市補助金 ・国庫補助金 ・せきしん地域振興協力基金
2 預金利子	840	9	△831	預金利息
収入合計	2,885,000	2,934,169	49,169	

【支出の部】

(単位：円)

	予算額	決算額	比較	備考
1 会議費	516,000	183,000	△333,000	費用弁償
2 事務費	166,160	2,970	△163,190	振込手数料等
3 事業費	2,202,000	2,064,815	△137,185	・イベントバス装飾 ・関市地域公共交通計画策定業務委託金 ・長良川鉄道社会見学支援
4 予備費	840	0	△840	
支出合計	2,885,000	2,250,785	△634,215	

収入 2,934,169 円 － 支出 2,250,785 円＝ 差額 683,384 円

※差額 683,384 円は、関市に返還しました。



## 会 計 監 査 報 告

令和5年4月21日に、関市公共交通活性化協議会の令和4年度決算について、預金通帳、証拠書類及び諸帳簿により監査したところ、適正かつ正確に執行されていることを認めましたので、関市公共交通活性化協議会規約第5条第5項の規定により報告します。

令和5年4月21日

監 事 関市老人クラブ連合会

江 崎 久 夫 

監 事 関市女性連絡協議会

新 城 淑 子 

※会計監査報告の原本は、事務局で保管しています。

議案第3号

令和5年度事業計画（案）

本協議会は、地域需要に応じた市民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保と旅客の利便の増進を図るため、関市地域公共交通計画の目標を達成するための事業の実施、輸送サービスの実現に必要な事項の協議、補助制度における地域公共交通計画の策定に関する協議を行います。

1 関市地域公共交通計画の目標を達成するために次の事業を実施します。

目標番号	事業内容	実施予定	実施内容
1-1	公共交通の運行	○	・12月に評価基準値に基づき、評価を行い、課題を明確にし、対応方針を打ち出します。
1-2	バス路線の再編	○	・毎年実施する高校生アンケート、自治会等の団体より提出される要望書及びバス利用実績等から路線再編について検討します。
1-3	交通結節点の整備・改善	○	・関シティターミナル駐輪場のサイクルポートを増設します。
1-4	バス停・駅環境の改善	○	・関下有知駅、せきてらす前駅、富岡駅駐輪場屋根の修繕を実施し、駅環境を改善します。
1-5	バス・鉄道の連携強化	○	・ダイヤ改正の際は、通勤通学の時間帯において、バスと鉄道が円滑に乗継できるよう鉄道事業者とも連携し、関シティバスのダイヤを設定します。
2-1	市内における統一的な運賃体系の構築	○	・運賃体系見直しの情報収集・検討を進めます。
2-2	お得な乗車券の導入	—	・【2-1】市内における運賃体系の見直し後に実施予定。
2-3	学生通学支援補助制度の導入	○	・運賃負担の緩和及び長良川鉄道の利用促進を図るため、関シティバスの長良川鉄道乗継に関する高校生通学助成事業を引き続き実施します。 ・市内から高速名古屋線を使って専門学校や大学等に通学する学生を対象とする定期乗車券の購入補助を引き続き実施します。
2-4	高齢者運転免許証自主返納者への支援	○	・自家用車から公共交通機関へ利用の転換を促進し、高齢運転者による交通事故の減少を図るため、関市高齢者運転免許証自主返納者等支援事業を引き続き実施します。
2-5	自動運転技術の導入	○	・関市にあった自動運転導入方法や時期等、調査・検討を進めます。

目標番号	事業内容	実施予定	実施内容
3-1	交通総合マップ・時刻表の作成	○	・バス路線のダイヤ改正に合わせ、鉄道、バス、乗合タクシーの路線図や時刻表を総合的に掲載した「公共交通総合マップ」を作成し、市内に全戸配布する他、転入者に提供できるよう配慮します。
3-2	公共交通利用促進ツールの作成	○	・バス利用促進動画をはじめ、対象者（高齢者、小学生、高校生、居住地域別）やニーズに合わせたツールの作成を検討します。
3-3	インターネット等を活用した情報提供	○	・グーグルマップ他、各種民間乗継案内サービスで関シティバスの経路検索ができるよう、標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）による情報を更新し、引き続き提供できる体制を確保します。 ・関シティバスのダイヤ改正等に合わせ、市ホームページ等で掲載するバス情報を更新し、引き続き提供できる体制を確保します。
3-4	バス・タクシー利用促進イベントの実施	○	・市民が公共交通を利用するきっかけづくりのため、バス・タクシー事業者と連携し、利用促進につながるイベントを実施します。 ・季節のイベント（ハロウィン、クリスマス等）にあわせた装飾バスは、市内の保育園に協力を依頼し、実施します。
3-5	長良川鉄道利用促進イベントの実施	○	・市内小学校の社会見学の一環として長良川鉄道の乗車体験や施設見学を実施し、児童の公共交通利用への素養を高めます。
3-6	バス・タクシー車両のバリアフリー化	—	・地域内バス車両導入の際、乗降口手摺りや補助ステップを採用し、誰もが利用しやすい仕様に配慮します。
4-1	自家用有償運送事業の運営体制の構築	○	・定期的に運行団体との意見交換会を実施し、自家用有償旅客運送移行後の運行支援を行います。
4-2	地域内における新たな移動手段の導入支援	○	・高齢化による新たな移動手段について検討が必要となっており、既存事業者との関係性に留意しつつ、検討、協議をします。
4-3	高速バス・岐阜関線の利用促進	○	・岐阜バスと連携し、土日祝限定1日乗り放題のホリデーバスを販売します。
4-4	バス乗り方教室の実施	○	・関市高齢福祉課や地域包括支援センターと連携し、高齢者を対象にしたバスの乗り方教室を開催します。
4-5	学生を対象とした公共交通利用のきっかけづくり	○	・公共交通の利用促進を図るため、【2-3】で実施する学生通学支援補助制度等を掲載したちらしを高校生や高校に進学する中学3年生の保護者を対象に引き続き配布します。

- 2 輸送サービスの実現に必要な事項の協議を行います。  
地域における実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議します。

議案第4号

令和5年度予算(案)

会計年度：令和5年4月1日～

令和6年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

	R5予算額	R4予算額	比較	備考
1 補助金	966,000	2,884,160	△1,918,160	市補助金 せきしん地域振興協力基金
2 預金利子	1,000	840	160	預金利息等
収入合計	967,000	2,885,000	△1,918,000	

【支出の部】

(単位：円)

	R5予算額	R4予算額	比較	備考
1 会議費	516,000	516,000	0	報償費(費用弁償)
2 事務費	60,000	166,160	△106,160	役務費(振込手数料) 需用費(会議資料印刷費等)
3 事業費	390,000	2,202,000	△1,812,000	需用費(バス装飾代) 使用料(イベント運賃)
4 予備費	1,000	840	160	
支出合計	967,000	2,885,000	△1,918,000	

地域公共交通計画「別紙」(案)

関シティバスは平成21年10月から試行運行を行い、平成23年10月から本格運行を開始しました。開始以降バス運行事業は地域公共交通確保維持改善事業として国土交通省の支援を受け継続しています。

令和2年11月の国土交通省による補助要綱改正(市町村法定計画と補助計画との連動化)を受け、関市地域公共交通網形成計画の計画期間満了に合わせ、令和4年3月に市町村法定計画として“関市地域公共交通計画(以下「計画」という)”を策定しました。

これにより、計画に位置付けられていない補助に関する必要項目(次頁以降)については、計画との整合をはかったうえで、毎年度“地域公共交通計画「別紙」”として、関市公共交通活性化協議会において協議し、国土交通省に提出する必要があります。

令和6年度(R5.10~R6.9)の地域公共交通計画「別紙」を策定します。

**【参考】**

地域公共交通確保維持事業

地域公共交通の存続が危機に瀕している地域において、地域の特性・実状に最適な交通手段を確保・維持するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画又は基づいて実施される事業をいう。

地域公共交通計画

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付制度において、地域公共交通確保維持事業を実施するにあたり策定する計画で、補助系統の地域公共交通における位置づけ・役割等を記載したもの。

<該当路線>

- (1) わかくさ・小金田線      (2) わかくさ・千疋線      (3) 関板取線

**【令和6年度事業(R5.10~R6.9) 国庫補助金に関するスケジュール】**

令和5年 6月	地域公共交通計画「別紙」策定
令和5年 9月	地域公共交通計画「別紙」認定
令和5年10月	
↓	事業実施
令和6年 9月	
令和6年11月	補助金交付申請
令和7年 2月	交付決定及び額の確定
令和7年 3月	補助金交付

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

### (1) 事業の目的

- ・関市は岐阜県中心部に位置し、平成17年2月に周辺5町村を編入合併して、市域が102.40k㎡から472.33k㎡と4.6倍に拡大し、美濃市の全域と郡上市の南部地域をV字型で囲む変則的かつ広大な市域となっている。
- ・市の公共交通は、唯一の鉄道である長良川鉄道が、市の中心部である関地域を南北に走り、中濃地域の基幹的交通機関となっているものの、市域の大部分の公共交通サービスは、バスが担っている。
- ・高齢化、長寿化により、市の高齢化率は年々上昇しており、特に合併した中山間地域では、高齢化率が30%を超え、高齢化、過疎化の進展が著しい状況にある。また、少子化により、通学で公共交通を利用する機会の多い高校の生徒数は、平成12年以降、減少傾向が続いている。
- ・このような状況の中、公共交通サービスを維持確保するためには、より多くの市民が公共交通を利用する必要があり、まちづくりと一体となった公共交通の利用促進が求められる。
- ・これを実現するためには、利用しやすい交通体系の構築が必要となり、市民ニーズに応じた生活交通を確保すること目的として、令和3年度に策定した関市地域公共交通計画に基づき地域公共交通確保維持事業に取り組むものである。

### (2) 事業の必要性

地域公共交通ネットワークを確保するためには、地域の特性にあった公共交通サービスを提供する必要があり、地域特性に応じて以下のフィーダーバス路線を確保するものとする。

#### ・関板取線

(ほらどキウイプラザで地域間幹線である岐阜板取線と接続)

板取、洞戸及び武芸川の中山間地域の通勤、通学需要や通院、買物時の移動支援のため、関市の中心市街地と中山間地域の中心を結ぶ既存のバス路線のうち、これら地域間を結ぶ路線を本市における幹線として位置づけ交通事業者と行政が主体となって高度なサービス水準を確保する。

#### ・わかくさ・小金田線、わかくさ・千疋線

(関シティターミナルで鉄道軌道駅である長良川鉄道関駅と接続)

中心市街地の周辺部では、地域特性や需要に見合った運行形態で、本市における長良川鉄道関駅との乗継拠点に連絡する公共交通サービスを確保する。

これら公共交通相互間の接続性向上を図るため、公共交通ネットワークの構築に合わせて乗継拠点を整備し、まちづくりと一体となった活性化を図る必要がある。

関市の重要な乗継拠点となる長良川鉄道関駅の西口駅前広場については、平成26年4月より供用を開始し、市内を運行する各路線とのアクセス、長良川鉄道とのアクセスも容易になり、さらに公共交通ネットワークが充実する。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

理想的な公共交通ネットワークを構築するためには、地域公共交通確保維持事業を含む計画目標を以下のように設定する。なお、実績値が基準値を達成している場合は、実績値を計画目標として設定する。

地域公共交通確保維持事業達成状況を把握するための路線ごとの独自評価

区分	路線名	①利用者数(人/日)		
		基準値	R4実績	R8目標
市幹線	関板取線	119	116.3(98%)	119
関地域	わかくさ・小金田線	31	33.6(108%)	34
支線系	わかくさ・千疋線	11	10.7(97%)	11

区分	路線名	②1回あたりの利用者数(人/回)		
		基準値	R4実績	R8目標
市幹線	関板取線	19.9	19.4(97%)	19.9
関地域	わかくさ・小金田線	6.2	6.7(108%)	6.7
支線系	わかくさ・千疋線	2.6	2.7(104%)	2.7

区分	路線名	③利用者一人あたりの補助額(円/人)		
		基準値	R4実績	R8目標
市幹線	関板取線	1,100円/人以下	1,150(96%)	1,100
関地域	わかくさ・小金田線	1,700円/人以下	1,506(113%)	1,500
支線系	わかくさ・千疋線	3,000円/人以下	3,118(96%)	3,000

※実績の括弧内数値は基準値に対する達成率

※基準値は令和3年度実績を基準年とする。

【参考：関市地域公共交通計画 P24】

評価指標	基準値 (基準年度)	R4実績	R8目標
【目標1】高校生が公共交通で通学できるサービスの提供の評価指標			
【評価指標1】 市内の高校に送迎で通学している高校生の割合(%)	8% (R3)	9.3%	8%以下
【目標2】より多くの人がいやすい公共交通サービスの提供の評価指標			
【評価指標2】 人口1人あたりの公共交通の年間利用回数(回/人)	9.0回/人 (R2)	10.1回/人	9.0回/人以上



評価指標	基準値 (基準年度)	R4実績	R8目標
<b>【目標3】持続可能な公共交通サービスの確保の評価指標</b>			
<b>【評価指標3】</b> 公共交通の維持に必要な市民1人あたりの年間負担額 (円/人)	5,253円/人 (R2)	5,598円/人	5,253円/人 以下
※社会情勢の変化や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて中間年に目標値の見直しを行う。			
<b>(2) 事業の効果</b>			
関板取線、わかくさ・小金田線、わかくさ・千疋線を維持することで、ずっと暮らし続けられる関市を支える地域公共交通ネットワークの構築実現に繋がる。			
<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス路線の再編（関市地域公共交通計画事業1-2、主体：関市公共交通活性化協議会／関市／バス・タクシー事業者／山田市、美濃市、各務原市／市民）</li> <li>・各路線の利用状況を毎年度評価し、その利用状況の変化や社会経済情勢等を加味した上で、効率的・効果的な運行ができるよう適宜ダイヤ、運行ルート・路線、交通モード等の見直しを行います。</li> <li>●高齢者運転免許証自主返納者への支援（関市地域公共交通計画事業2-4、主体：関市公共交通活性化協議会／関市／交通事業者）</li> <li>●バス・タクシー利用促進イベントの実施（関市地域公共交通計画事業3-4、主体：関市公共交通活性化協議会／関市／バス・タクシー事業者／市民／関連企業等）</li> <li>●自家用有償運送事業の運営体制の構築（関市地域公共交通計画事業4-1、主体：関市公共交通活性化協議会／地域内バス運営団体／関市）</li> </ul>			
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者</b>			
表1を添付。			
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>			
関市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差引いた差額分を負担することとしている。			
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>①については、公共交通の年間利用者数と年間運行日数から算出できる1日あたりの利用者数（人/日）を実績値とし、各路線の基準値との比較により評価する。</li> <li>②については、公共交通の年間利用者数と年間便数から算出できる運行1回あたりの利用者数（人/回）を実績値とし、各路線の基準値との比較により評価する。</li> </ul>			

<p>③については、公共交通の年間利用者数と公的な補助金額から算出できる1人あたりの補助額（円/人）を実績値とし、各路線の基準値との比較により評価する。</p> <p>※算出の対象期間は10月から翌年の9月までの1年間とする。</p>
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p><b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>表5を添付。</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>※該当なし</p>
<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
※該当なし	
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
※該当なし	
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
(1) 事業の目標	
※該当なし	
(2) 事業の効果	
※該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>	
※該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成20年5月21日（第1回）	協議会設立、事業内容について協議
・平成20年11月5日（第2回）	関市地域公共交通総合連携計画について協議
・平成21年2月19日（第3回）	関市地域公共交通総合連携計画の承認
・平成21年6月22日（第4回）	計画事業の実証について協議
・平成21年11月9日（第5回）	実証運行状況の報告、バス路線の評価方法の協議
・平成22年3月16日（第6回）	バス路線の評価方法の承認
・平成22年7月28日（第7回）	計画事業の実証について協議
・平成22年11月25日（第8回）	バス路線の中間評価について協議
・平成23年3月18日（第9回）	バス路線の中間評価の承認
・平成23年6月23日（第10回）	平成24年度地域内フィーダー計画の承認
・平成24年1月23日（第11回）	バス路線最終評価の検討
・平成24年3月23日（第12回）	バス路線最終評価の承認
・平成24年6月21日（第13回）	平成25年度地域内フィーダー計画の承認
・平成25年1月29日（第14回）	平成24年度バス路線の実績及び評価結果
・平成25年6月19日（第15回）	平成26年度地域内フィーダー計画の承認
・平成26年1月20日（第16回）	生活交通ネットワーク計画の変更認定申請の承認
・平成26年6月23日（第17回）	平成27年度地域内フィーダー計画の承認
・平成27年1月21日（第18回）	平成26年度バス路線の実績及び評価結果
・平成27年6月29日（第19回）	平成28年度生活交通確保維持改善計画
・平成28年1月21日（第20回）	平成27年度バス路線の実績及び評価結果
・平成28年6月22日（第21回）	平成29年度生活交通確保維持改善計画

- ・平成 28 年 8 月 29 日（第 22 回） 網形成計画の方向性についての協議
- ・平成 28 年 10 月 20 日（第 23 回） 調査結果及び現状分析報告と課題整理
- ・平成 28 年 12 月 16 日（第 24 回） 計画の基本方針及び目標の検討
- ・平成 29 年 1 月 27 日（第 25 回） 素案の承認、平成 28 年度バス路線の実績及び評価結果
- ・平成 29 年 3 月 15 日（第 26 回） 関市地域公共交通網形成計画（案）の承認
- ・平成 29 年 6 月 19 日（第 27 回） 平成 30 年度生活交通確保維持改善計画
- ・平成 29 年 12 月 25 日（第 28 回） 平成 29 年度バス路線の実績及び評価結果
- ・平成 30 年 6 月 28 日（第 29 回） 平成 31 年度生活交通確保維持改善計画
- ・平成 30 年 12 月 26 日（第 30 回） 平成 30 年度バス路線の実績及び評価結果
- ・平成 31 年 2 月 1 日（第 31 回） 平成 31 年度生活交通確保維持改善計画の変更
- ・令和元年 6 月 26 日（第 32 回） 令和 2 年度生活交通確保維持改善計画
- ・令和 2 年 1 月 30 日（第 33 回） 令和元年度バス路線の実績及び評価結果
- ・令和 2 年 6 月 26 日（第 34 回） 令和 3 年度生活交通確保維持改善計画
- ・令和 3 年 1 月 21 日（第 35 回） 令和 2 年度バス路線の実績及び評価結果
- ・令和 3 年 6 月 29 日（第 36 回） 令和 4 年度生活交通確保維持改善計画
- ・令和 3 年 11 月 16 日（第 37 回） 関市地域公共交通計画（案）の検討
- ・令和 4 年 1 月 13 日（第 38 回） 令和 3 年度バス路線の実績及び評価結果
- ・令和 4 年 3 月 23 日（第 39 回） 関市地域公共交通計画（案）の承認
- ・令和 4 年 6 月 22 日（第 40 回） 令和 5 年度地域公共交通計画「別紙」
- ・令和 5 年 1 月 12 日（第 41 回） 令和 4 年度バス路線の実績及び評価結果
- ・令和 5 年 6 月 27 日（第 42 回） 令和 6 年度地域公共交通計画「別紙」

#### 19. 利用者等の意見の反映状況

- ・市のホームページにて本計画に関する意見を募集し、市民からの意見を本計画に反映させた。
- ・本計画を策定するにあたり実施した市内の高校生対象のアンケートで得られた意見を基にダイヤの見直しを行った。毎年アンケートを実施し、計画目標の達成状況を把握するとともに、計画目標達成のため、今後も意見を基に改善していく。
- ・自治会等の団体から提出された要望書を基にバス停留所の新設やダイヤの見直し等を今後も実施する。

#### 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）岐阜県関市若草通 3 丁目 1 番地

（所 属）関市基盤整備部都市計画課

（氏 名）和田 正樹

（電 話）0575-23-7981

（e-mail）kotsu@city.seki.lg.jp

## 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果

(別紙)中部運輸局二次評価結果 令和5年3月10日付け中運交企第151号通知

自治体・協議会名	関市公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

### 二次評価結果

#### 評価できる取組

- ・バス乗り方教室やラッピングバスの運行、長良川鉄道の体験乗車・施設見学など、利用促進に努めたことを評価します。
- ・関駅・関市役所前駅のバス停・駅の整備を行い、利便性向上に努めたことを評価します。
- ・運転免許自主返納支援事業や通学定期券補助事業を行っていることを確認しました。

#### 期待する取組

- ・引き続き利用者や住民から課題やニーズを聞き取り、利用目的や利用したい施設をしっかりと把握した上で公共交通サービスの改善が図られることを期待します。
- ・バスや鉄道だけでなく、交通以外の分野(教育・医療・介護など)も含めた地域の多様な関係者と協議して持続可能な公共交通サービスの確保・充実がなされることを期待します。
- ・ゼロカーボンシティの実現に向け、EVバス導入など、持続可能な公共交通につながることを期待します。

報告第2号

関市デマンド乗合タクシー乗降所（下有知地区）の名称変更

報告事項の概要

対象路線	関市デマンド乗合タクシー（下有知地区）
報告内容	乗降所名称「ゲンキー関下有知店」を「ゲンキー美濃インター南店」に変更
変更理由	令和5年5月末に、ゲンキー関下有知店が店舗改修により、店名が変更となったため。
検討経緯	令和5年 6月 店舗名変更の情報を把握 店舗へ名称の確認と乗降所継続設置の了承を得る 令和5年 6月 公共交通活性化協議会において報告（本日） 令和5年 7月 名称変更

関市デマンド乗合タクシー（下有知地区）

ルート	下有知地区 ⇔ 関地区
乗降所数	下有知地区 44箇所 関地区 10箇所
運行日	毎日運行（午前8時台～午後5時台）※12/30～1/3は運休
運行本数	1日20便（上り・下り含む）
運賃	1乗車300円
運行事業者	岐阜交通東部株式会社、岐阜名鉄タクシー株式会社